

令和7年5月吉日

第12・13・14・15行政区
関係者各位

群馬県企業局団地総合事務所
所 長 小林 謙一

板倉ニュータウン分譲区画の除草作業について

平素より群馬県企業局が実施する板倉ニュータウン建設事業に格別のご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、今年度の分譲区画の除草作業について、下記のとおり実施を予定しています。

作業期間中は周辺の皆様方に何かとご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 作業日程

第1回目 5月12日(月)～5月26日(月)

第2回目 7月(予定)

第3回目 8月(予定)

第4回目 10月(予定)

※雨天、強風等により作業日程が変更になる場合があります。

※第2回目以降の詳細日程については、決定次第お知らせいたします。

2 作業場所

裏面「除草箇所及び予定」

※十分注意して作業を行いますが、風の向きや強さにより刈草やホコリが飛ぶ可能性がありますのでご注意ください。

※刈草等が飛散しご迷惑をお掛けするような場合がありますたら、下記問い合わせ先へご連絡願います。

3 作業時間

午前 8:30～午後 5:00

※日曜日、祝祭日は原則休工とします。

4 問合せ先

発注者：群馬県企業局団地総合事務所 TEL0276-57-5257

(担当：造成第二係 田村、長野、英木、富岡)

受注者：(株)丸幸造園土木 TEL0276-77-1538 担当：北山

裏面もご覧ください

除草箇所及び予定

第1回目 除草予定

- ①朝日野4丁目(北側) 5月12日(月)～5月15日(木)
- ②朝日野4丁目(南側) 5月15日(木)～5月16日(金)
- ③朝日野1丁目 5月16日(金)～5月19日(月)
- ④朝日野3丁目 5月19日(月)～5月21日(水)
- ⑤泉野1丁目 5月21日(水)～5月23日(金)
- ⑥朝日野2丁目 5月23日(金)～5月26日(月)

※ 雨天等により予定を変更する場合がありますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

※ 日曜日、祝祭日は原則休工としています。

